

会議記録			
会議の名称	議会運営委員会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 小野
日 時	令和7年7月18日（金曜日）		開議 午前10時00分
			閉議 午後 0時33分
出席委員	◎平本 ○松山 小林 富谷 三上 木村 福井 <小川議長、大塚副議長>		
執行機関 出席者			
事務局 出席者	吉田事務局長、小川次長、野澤副課長兼総務係長事務取扱、小野議事調査係長、 上西主査、田中主事		
傍聴可	市民0名 モニター1名	報道関係者0名	議員7名（大西、林、法貴、竹内、梅本、 山本、土岐）

会議の概要

10:00

[平本委員長 開議]
[事務局長 日程説明]

1 議会活性化の検討について

<平本委員長>

各会派で議会活性化に付すべき項目を抽出いただき、資料のとおり事務局で取りまとめていただいた。初めに事務局から概要や進め方について説明願う。

[議事調査係長 説明]

<平本委員長>

事務局説明のとおり、No.1からNo.24までの項目について、まずは提案された会派から趣旨説明を順次いただいた上で、議会活性化項目として取り上げるのかを決定し、その後に検討することとした項目について、①早期検討、②検討（1～2年を目途）、③その他（①②以外のもので例えば広報広聴会議で検討等）を決定していくたいと思う。そのように進めることでよいか。

—全員了—

No.1 定期的な子ども議会並びに中高生議会の開催 <住民参画>

[平本委員長（経政会）説明]

過去に実施実績のある子ども議会や中高生議会の定期的な開催を再開してはどうか。

<福井委員>

実施するに当たって、特に中学生の場合は、学校の年間計画との調整が必要となることから、1年前からの準備が必要である。

<議事調査係長>

意見交換と位置付けるか、主権者教育と位置付けるかで内容が変わり、意見交換であれば、過去に広報広聴の取組として東輝中学校や南桑中学校で実施したイベント的な形になると考えられ、主権者教育とするのであれば、議員による事前学習支援などの必要性もあると考える。

<福井委員>

この事業については、広報広聴の取組ではなく議長主導の取組であると考える。過去の事例では、子どもの質問に対し議員が答弁を行っていた。事務局が説明したことも含め検討していけばよいと考える。

<三上委員>

準備に1年から2年程度かかると考えられるので、すぐにはできないかもしれないが、実施する方向で検討すればよいと考える。

<富谷委員>

毎年ではなくても定期的に実施すればよいと考える。参加者全員との意見交換を合わせて実施してもよいと考える。

<小川議長>

前向きに検討すればよいと考える。

<平本委員長>

以上のことと踏まえ、検討結果は「検討継続」とし、検討優先度は「早期検討」とすることによいか。

一全員了—

No.2 議場コンサート導入 <住民参画>

[富谷委員（公明党議員団）説明]

議会をより開かれた親しみやすい場にするため、本会議場を活用したコンサートを開催してはどうか。特に今年は市制70周年であるため、そういったことも含めて検討してはどうかと考える。

<福井委員>

話は変わるかもしれないが、市民に議場を開放することについては賛成である。そういう意味でこの項目については「検討継続」するべきであると考える。

<小川議長>

多くの方に議場を知っていただくことは大変重要なことであると考える。市制70周年記念の取組とするのであれば、早期に答えを出さなければならないので、議会運営委員会での早急な検討をお願いする。

<富谷委員>

今年が市制70周年というよいタイミングであるというだけで、それにこだわるわけではない。幅広く市民に議場へ来ていただきたいというのが趣旨である。

<福井委員>

市制70周年に関して実施することについて「早期検討」としてはどうか。その他、議場の開放などについては、時間をかけて検討すればよいと考える。

<議事調査係長>

議場でコンサートを行うに当たって、会場使用料は不要としても交通費などの予算措置がないことは考慮していただきたい。

<富谷委員>

他市の事例では、経費は支出していないと伺っている。

<議事調査係長>

演奏される本人が交通費や報償費などは不要といわれていても、行政として本当に支出しなくともよいのか、また、誰に演奏していただくのか、こちらから指名するのがよいのか、募集するのかといったことを検討する必要があると考える。また、

市制70周年記念式典は10月に実施するが、9月議会で実施するのか12月議会で実施するのかということも考えていく必要がある。

<福井委員>

本会議場の目的外使用に関する例規はあるのか。

<事務局長>

例規上で目的外使用に関するものはない。議会活性化の取組を検討する中で、議場の開放について決定していただければ、目的外使用することは可能となるが、懸念することとして、執行部や外部の方から議場を使わせてほしいと申し出があった場合、どのように対応していくのかというところまで整理する必要があると考える。

<平本委員長>

例年、亀岡祭のくじ取り式を議場で行っているが、それはどのような取り扱いになっているのか。

<事務局長>

これまでの慣例として、文化芸術課が主導的に無償で実施している。

<平本委員長>

どこが許可を行っているのか。

<事務局長>

議長である。

<平本委員長>

議長から何かあるか。

<小川議長>

今回は、議会活性化の取組の中で実施するものであるため、特に問題はないと考える。執行部や外部の方への対応は、今後検討していくべきと考える。

<三上委員>

伴奏なしで歌うのであれば、特に費用はかかるないと思うが、伴奏するために機材を搬入すると費用が発生すると考える。事務局はそういったことを危惧していると考えるが、無償でもよいと言つていただける団体があるのであれば、実施してもよいと考える。

<富谷委員>

今回は、三重県名張市に情報を伺った。名張市では、プロやアマチュアを問わず、多くの団体が議場での演奏を希望されている。交通費などは伺っていないが、予算は支出していないと聞いている。

<議事調査係長>

テスト的に実施するにあたり、応募する団体が複数あった場合は、議会の中で決定することになると思うが、どのような基準があって、どのようなプロセスで選定されたのかということは公開する必要があると考える。そういうことを精査してからでもよいのではないかと考える。

<福井委員>

本来の趣旨で考えるのであれば、事務局がいようとおり、ある程度のルール化は必要であると考える。そのようなことを踏まえると、1から2年かけて検討するということになると考える。ただし、市制70周年については、議長から実施していただく団体も含めて提案していただき、幹事会で準備を行い、最終的に議会運営委員会で決定するという形であればできるのではないかと考える。

<富谷委員>

そのような形であれば継続的に実施していけるのではないかと考える。

<松山副委員長>

二元代表制の一翼を担う市議会70周年という形で実施してはどうかと考える。

<平本委員長>

以上のことと踏まえ、検討結果は「検討継続」とし、検討優先度は「1~2年を目途に検討」とする。市議会70周年は別途検討するということによいか。

一全員了

No.3 手話通訳・字幕表示の導入 <情報共有・機能強化>

[福井委員（新清流会）説明]

議会中継の映像に字幕表示があればよいという内容である。設備的に難しいのは理解している。

[平本委員長（経政会）説明]

ライブ中継に字幕表示を行うためには、ある程度の精度が求められることから、高機能なシステムが必要になると思われるため、やむを得ず録画配信で実施するしかないと考える。

[松山副委員長（躍動～輪の風～）説明]

議会運営委員会の行政視察で広島市に行った際に手話通訳の必要性を感じたが、本市で実施するためには人材が不足しているということも認識している。聴覚に障がいがある方や早口で聞き取れないような議員の発言も理解してもらえるように字幕表示の取組を進めていくべきであると考える。

[木村委員（亀岡有志の会）説明]

現場で手話通訳ができれば1番よいが、人材が少ないということを聞いており、また、遠隔であれば、派遣費用も縮小できるのではないかと考え提案した。

[三上委員（共産党議員団）説明]

既に1週間前までに申し込めば、手話通訳者を派遣していただける制度がある。それを広島市のように議会中継にワイプ画面として表示できないかという提案である。しかし、手話通訳士に来てもらおうと思うと、亀岡市には4人程しかおられないといため、京都府レベルで連携する必要がある。もう一つの提案は、東広島市のように多少誤訳はあっても字幕表示できないかということである。

<議事調査係長>

現在のシステム上、字幕表示をすることは可能である。しかし、パソコンの購入費、システムの導入費、ランニングコストが必要となる。また、行政視察を行った東広島市で話を伺ったが、現時点では発言から字幕表示までに時差があるため、現在のシステムを導入し順次更新していくのがよいのか、性能が向上してから導入するのがよいのかということも検討していく必要があると考える。また、ライブ中継、録画配信での実施について、正式な記録ではないと必ず表記するが、そのように断つたとしても、誤変換によって誤解を招く可能性があるため、録画配信ではなくライブ中継のみにすることが望ましいと考える。実施することは可能であるため、予算や技術的な進歩などを総合的に判断する必要がある。手話通訳について、亀岡市内には手話通訳士、手話通訳者が合わせて10人程度、京都府全体でも数十人しかいないという状況であると伺っている。基本的な目的は日常生活支援であるため、その中でどのくらいの方が、議会の取組に来ていただけるかということは、各種団体などと相談していく必要があると考える。広島市では手話通訳派遣団体に80人程

度手話通訳士がおられると伺っている。

<平本委員長>

広島市と亀岡市では手話通訳できる方の分母が異なるため、実現するにあたっては難題があると考えるが、字幕表示も含めてどのように取り扱うか意見はあるか。

<福井委員>

すぐに結論が出るものではないと考える。議長は手話通訳を進めたいとの思いであるが、実際には難しいところもあると思う。手話だけで全てが伝わるわけではないと思うので、そういう意味では字幕表示が効果的であると考える。この議論は時間をかけてしていけばよいと考える。

<富谷委員>

私は介護の現場を経験しているが、手話が分かる方は意外と少ないため、字幕表示の方が効果的ではないかと考える。1年から2年を目途に時間をかけてはどうかと考える。

<平本委員長>

以上のことと踏まえ、検討結果は「検討継続」とし、検討優先度は「1~2年を目途に検討」とすることによいか。

一全員了

No.4 点字による議会だよりの作成 <情報共有>

[福井委員（新清流会）説明]

広島市が実施している取組で、非常に経費のかかる事業であり難しいとは思うが、本当に市民福祉の増進に寄与する取組であるため項目として挙げた。

<議事調査係長>

広島市の情報であるが、1ページ600円であり、本市の議会だよりは16ページあるため、1部9,600円である。

<三上委員>

No.20に「声の議会だより」と項目を挙げているが、それと併せて広報広聴活動の取組として検討していけばよいと考える。ただ、人口が100万人を超える広島市においても必要とされるのは8部程度とのことであったため、ニーズ調査などを行なながら検討していけばよいと考える。

<平本委員長>

以上のことと踏まえ、検討結果は「検討継続」とし、検討優先度は「1~2年を目途に検討」とすることによいか。

一全員了

No.5 Google カレンダーの活用 <情報共有>

[木村委員（亀岡有志の会）説明]

Google カレンダーを活用し、議会の行事情報を提供するため、議会のホームページへタイムリーに情報を掲載していただきたい。

<議事調査係長>

議会のホームページにGoogle カレンダーへのリンクを掲載しており、随時情報を更新している。

<平本委員長>

既に実施されているため、検討結果は「実施しない」とすることによいか。

一全員了一

No.6 議会傍聴について <情報共有>

[三上委員（共産党議員団）説明]

議場で議員が説明する際に使用する資料をどのように傍聴者と共有するかということであるが、他市では紙資料を傍聴席の入り口に8部程度置いておき、自由に見てもらえるようにしているところもある。一方で、亀岡市では事前にホームページに説明資料を掲載しているので、傍聴者が自分でプリントして持参していただければ問題ないと思うが、そのようなことができない人もいる。また、議場内ではインターネットを使えないことになっているため、タブレットなどを持ち込んでデータで見るということができなくなっている。資料を見たいと言っている方がいる中で、紙で資料を渡すのか、インターネットの使用を認めるのかということを検討してはどうかということである。

<福井委員>

一番よいのは傍聴席にモニターをつけることである。それができないので、検討してはどうかと考える。

<議事調査係長>

技術的に傍聴席へモニターを設置することは可能であり、検討結果によっては予算確保に向けて進めていきたいと考える。また、三上議員提案のとおり、傍聴者に紙で渡すことについては、白黒で何ページかを集約したような形であれば可能であると考える。また、データで見ていただくことについては、事前にデータをダウンロードすることができるようになっているため、オフラインでもデータで見ていただくことは可能である。

<平本委員長>

亀岡市議会ではペーパーレスを進めているが、傍聴席にモニターがないため、検討結果は「検討継続」とし、検討優先度は「1～2年を目途に検討」とすることによいか。

一全員了一

No.7 市議会ホームページの充実 <情報共有>

[富谷委員（公明党議員団）説明]

子どもたちの議会への理解を深めることを目的として、ホームページ内にキッズページを作成してはどうか。

<福井委員>

市議会のホームページ内に議会に特化したキッズページを作成するということか。

<富谷委員>

そのとおりである。

<平本委員長>

事務局に確認するが、そのようなことは可能なのか。

<議事調査係長>

技術的には可能である。ホームページのフォーマットが決まっているので、デザインや配置などについては事務局に任せいただき、どのような内容とするかは、議員の中で検討し精査していただきたい。

<福井委員>

ホームページの中にこの内容を追加することはよいと思う。キッズページも一つの広報媒体として捉えてホームページの充実について検討してはどうか。

<三上委員>

市議会のホームページにキッズページをつくるのではなく、子どもファーストを掲げる亀岡市として、市のホームページにキッズページをつくり、その中に議会に関する項目を掲載するという手法はどうか。市議会のホームページに入って、そこからキッズページを見てくれる子どもは少ないと思う。

<松山副委員長>

大人を経由して情報を伝えるのか、子ども自身が学んでいくのかということで、情報発信の手法は異なると考える。スマートフォンを持っていない子どもでも情報を得られるように、毎回議会だよりに子ども向きの記事を掲載するということも一つの手法であり、そういうことも含めて広報広聴会議の中で手法を検討してもよいのではないかと考える。

<木村委員>

児童生徒は学校で使用するタブレットを持っているので、基本的にはホームページを見る能够でできるので、市のホームページにキッズページをつくる方向で検討してはどうか。

<三上委員>

市のホームページにキッズページをつくるという内容については、公明党議員団が提案した内容から飛躍しすぎていた。子どもに議会のことを知つてもらう上で、常に情報を更新する必要はなく、必要に応じて情報を更新すればよい。それを1つのコンテンツとして児童生徒に情報提供し必要に応じて活用していただけるようすればよいと思う。自分から議会のホームページを見ていただくより、遙かに有効であると考える。

<平本委員長>

広報広聴会議で検討していただくということよいか。

<小林委員>

方向性が定まっていない中で、広報広聴会議で検討するのは難しいため、もう少し内容を詰めた上で進めてはどうかと考える。

<平本委員長>

以上のこと踏まえ、検討結果は「検討継続」とし、検討優先度は「1~2年を目途に検討」とすることよいか。

一全員了

No.8 常任委員会Youtuibe配信の充実 <情報共有>

[富谷委員（公明党議員団）説明]

綾部市では、常任委員会を5分から10分に集約した動画を作成されている。本市議会でも同様の取組ができないか。

<福井委員>

審議の全体がわかる委員長報告をかみ碎いたような動画を作成されているのか。

<富谷委員>

議会だよりのよう、いくつかの項目をピックアップし、写真や動画を入れて発信されている。

<平本委員長>

誰が編集を行うのか。それも含めて、検討結果は「検討継続」とし、検討優先度は「1～2年を目途に検討」とすることによいか。

—全員了一

No.9 傍聴席での水分補給 <機能強化>

[福井委員（新清流会）説明]

以前から話題となっており、6月から実施したいと思っていたが、できなかつたので、9月から実施する方向で議論・検討してはどうか。

[議事調査係長]

議場は神聖な場であり、物を持ち込むことについて疑問に思うことはあるが、議会運営委員会で決定していただいた上で規則を改正されるのであればよいのではないかと考える。全国市議会議長会では、令和7年1月に傍聴規則の改正について協議されており、その中で近年の猛暑やコロナ禍を踏まえ、熱中症対策や感染症予防など体調管理のための水分補給を容認すべきとの意見もあるが、傍聴人が何らかの容器を取り出す行為が、水分補給のためか危険物かを即座に判断することができない。体調管理のため真に必要な場合か嗜好的な場合かの判断がつかない。傍聴人の過失などにより傍聴席が濡れるなどした場合、結果として傍聴席の数が減少する。傍聴人の入退場は自由であり、傍聴人控室等で水分補給できる。このようなことを踏まえ、標準会規則では水分補給に関する改正を見送っている。同様に県及び町村はもとより国会や裁判所の傍聴規則においても現段階では水分補給の例外規定は設けられていない。一方で、水分補給の例外規定を設けるかどうかは、各市議会の実情に応じて判断する。例外規定を設けている例としては、東京都江戸川区、品川区などで設けられている。

<平本委員長>

このことについては、実施する方向で概ね同意していただいていると思うので、検討結果は「検討継続」とし、検討優先度は「早期検討」とすることによいか。

—全員了一

No.10 大学・専門学校・高校との連携 <機能強化>

[福井委員（新清流会）説明]

学校との協定を締結できないかという提案である。亀岡市議会も議会報告会などをはじめ、過去から様々な取組を行ってきたが、その中でこれまでできていない項目がこの内容である。当時提案した際に反対された理由として、大学と議会が提携することによって、亀岡市の政策を曲げられるようなことがあってはならないということであった。この提案は、そのようなことを言っているのではなく、やること自体は議会モニターと根本的に同じであるが、学術的に議会そのものを問うということに焦点を当てている。また、現在は市が間に入って議会事務局にもインターンシップに来られているが、議会と大学などで協定を締結することで、政経学部で議会などに興味がある方を直接受け入れることができ、議会からも大学の顧問教諭のような方に対して意見を求めることができるようになるのではないか。また、民主教育の一環として亀岡高校や南丹高校と連携してもよいのではないかということを提案させていただく。

[平本委員長（経政会）説明]

新清流会と重複する部分があるが、政策立案を行うために協定を締結してもよいの

ではないか。

<三上委員>

政策立案について大学などと連携するということは、亀岡市議会が政策提案・提言することに大いに参考になるようなことを示唆していただけることになると考えるが、それが過去に反対されていた方が心配されていたことにつながるのかもしれない。そういうことについて、整合性や柔軟性が必要になってくるのではないかと考える。また、連携協定を締結となると一定の年限を計画的に履行していくことになるため、もう少し緩く、必要があれば連携するといった、つかず離れずな距離感でもよいと思う。意見をいただいたり交換したりすることはよいことだと思う。

<平本委員長>

「連携協定を締結」から「連携してはどうか」に文言を調整し、検討結果は「検討継続」としてよいか。

<福井委員>

「連携協定を締結」という内容にこだわりたい。協定を締結することでWin-Winをつくる。このことについては、Win-Winとすることに意味がないと考えている。この内容は継続して協議していきたいと考える。

<平本委員長>

検討結果は「検討継続」とし、検討優先度は「1~2年を目途に検討」とすることによいか。

一全員了—

No.1.1 議会モニター制度の充実と効果的な運用 <機能強化>

[松山副委員長（躍動～輪の風～）説明]

議会モニター制度を実施した後、その経験が翌年度に生かせるよう、取組の検証や新たな取組を検討する場を設けてはどうか。

[三上委員（共産党議員団）説明]

1つ目は昨年度、モニターの方から「最後に発表するなんて聞いていなかった」という話が出ているようではいけないということである。緻密に計画を立てろということではないが、柔軟に見通しを立てる必要があるのではないかということである。2つ目は、意見交換をしたいという希望があればどんどんやっていけばよいと思う。3つ目は、その世話をする人がいるということである。今のモニターはLINEグループでやり取りしたいとのことであったため、今回は行きがかりで私がグループを作成したが、出過ぎたことをしてもいけないので、議長にもグループに入っていただいている。その中で、6月議会が終わったので、1回集まってはどうかと言つていただいているモニターの方もおられ、議会としては誠実に対応していかなければならないと思っている。ただ、その前に議会モニターの役割は何かということはできるだけ早く理解してもらわないと、政策に対して意見を言える立場のように、うまく伝わっていない部分があるように感じる。そうではなくて、モニターの役割は、議会そのものの仕組みが市民にとって見えやすく、合理的で納得できるものなのかという意見をもらうものであるということが徹底できていない。そういうことを知つてもらうことから始まるのだと考える。以前、幹事会でこの取組を検討するという話が出ていたが、モニターの方には頑張つていただいているので、その思いを受け止めて、絶えず議論することはないかアンテナを張つておく必要があるので

はないかと考える。

<平本委員長>

この内容は、昨年度実施して見えてきた課題があったため、検討項目として挙げていただいたのだと思う。以上のこと踏まえ、検討結果は「検討継続」とし、検討優先度は「早期検討」とすることによいか。

一全員了—

No.1 2 議場設備の整備 <機能強化>

[木村委員（亀岡有志の会）説明]

議会運営委員会の視察などで他議会へ行った際、子どもが泣いていても大丈夫なガラス張りの個室があったりするので、同様の設備が整備できればよいと思う。

[三上委員]

できる範囲で、さらなるユニバーサルデザインに配慮した議場になればよいと思う。

[平本委員長（経政会）説明]

No.6で出ていたような、傍聴者に対する情報の提供方法について検討するべきである。

<福井委員>

議場改修するまで使用していた操作室の現状は。

<議事調査係長>

現状はメインサーバールームになっており、高床にするなど部屋の中は温度や湿度が適切に管理できるよう整備されている。なお、議場改修を行うにあたり、子連れなどの方のための部屋として使用できないかと検討したが、サーバーに触れたり、液体がこぼれたりすると全システムが停止するため断念した経緯がある。

<平本委員長>

検討結果は「検討継続」とし、検討優先度は「1～2年を目途に検討」とすることによいか。

一全員了—

No.1 3 監査委員の任期2年制 <機能強化>

[福井委員（新清流会）説明]

京都府下の市において、任期を1年としているのは亀岡市だけとなり、他の市では任期が2年以上となっている。自身の経験であるが、1年間かけて年間スケジュールや監査の視点を学んでいくので、それが生かせるように任期を2年にしてはどうか。

<平本委員長>

この場にも議会選出監査委員の経験者が4人おられるが、全員同じ意見だと思う。このことを踏まえ、検討結果は「検討継続」としてよいか。

<三上委員>

19期からそのようにできるよう検討してはどうか。

<平本委員長>

検討結果は「検討継続」とし、検討優先度は「早期検討」とすることによいか。

一全員了—

No.1 4 議会ハラスメント条例の制定 <機能強化>

<福井委員>

委員長から説明していただければよい。

<平本委員長>

ハラスマントは、行政機関だけでなく民間企業でも社会問題になっている。それは本市においても執行部だけの話だけではなく、議会の中でもいろいろな問題が起ることが考えられる。議会運営委員会でも先進地視察を行っており、今後、条例化も含めて検討結果は「検討継続」とすることによいか。

—全員了—

<平本委員長>

検討優先度を検討にするにあたり、事務局から補足事項はあるか。

<議事調査係長>

亀岡市としてはハラスマントに関する条例が定められており、議会運営委員会でも香川県三豊市議会で先進事例を学ばせていただいた。議会活性化の取組検討を10月頃に終え、条例制定するという結論になれば、12月議会で条例を制定することはできるのではないかと考える。

<平本委員長>

検討優先度は「早期検討」とすることによいか。

—全員了—

No.15 特別委員会の充実 <機能強化>

[松山副委員長（躍動～輪の風～）説明]

公共交通対策特別委員会に福祉の視点を加えて議論の幅を広げてはどうか。

<福井委員>

福祉以外の視点もあると思うので、時間をかけて検討していけばよいと思う。

<三上委員>

名称を変えなくても様々な視点を取り入れることはできると考える。

<平本委員長>

検討結果は「検討継続」とし、検討優先度は「早期検討」とすることによいか。

—全員了—

No.16 特別委員会の新設 <機能強化>

[松山副委員長（躍動～輪の風～）説明]

国では防災庁が発足する。今後、高確率で南海トラフ地震が起こると政府が発表している中で、亀岡市議会でも防災・減災対策特別委員会を設置して、平時は特別委員会であり、有事は災害対策本部に切替わるような体制を構築してはどうか。

<福井委員>

平時は、全議員が特別委員会の委員ということか。

<松山副委員長>

そのとおりである。

<福井委員>

現在も災害対策本部に切り替わるマニュアルもあるため、特別委員会である必要はないのではないか。趣旨が分かりにくい部分がある。

<松山副委員長>

防災庁の発足に大きな意味があり、防災庁から執行部に情報は来ると思うが、防災

を所管する総務文教常任委員会だけではなく、全議員で情報共有するための枠組みをつくってはどうか。

＜議事調査係長＞

議会基本条例運用基準の中で災害発生時の対応を定めている。市の災害対策本部が設置され、議会に情報提供があった場合には、議会事務局を通じて全議員に情報提供するという形でマニュアル化されている。

＜三上委員＞

平時に特別委員会としてどのような活動をするかということが大切である。特別委員会を増やすのがよいのかはわからないが、年に1回でも全議員で防災に限って議論するような場があってもよいと思う。

＜福井委員＞

有事の際の災害対策本部という形があるので、特別委員会とする必要はないのかもしれないが、各議員が地域の災害対策について問う場は一般質問ぐらいなので、そういう意味では、災害対策本部とは別のものとして考えていくことはよいのではないかと思う。

＜富谷委員＞

まず、特別委員会とするかどうかを検討する必要があると考える。

＜木村委員＞

防災の日などに、そういうときに勉強会のようなことをするのはよいと思うが、防災を所管する総務文教常任委員会もある中で、新たに委員会をつくる必要はないのではないかと考える。

＜平本委員長＞

特別委員会とするのがよいのか、全員協議会のような形にするのがよいのか、どちらの意見もあるが、どのように進めていくか。

＜三上委員＞

新たに特別委員会を設置するためには予算が伴ってくるため、そういう部分の兼ね合いも出てくるが、予算を使ってでも調査や現地視察を行いたいということであればそれでもよいと思う。全員協議会であれば、予算がつかないということが危惧される。この提案の趣旨である1年に何回か防災・減災について議論する場は設けてもよいと思う。特別委員会の設置ありきではなく、メリット・デメリットは検討してもよいと思う。

＜平本委員長＞

特別委員会とするのがよいのかどうかも含めて、検討結果は「検討継続」とし、検討優先度は「1～2年を中途に検討」とすることによいか。

一全員了—

No.17 災害時の議会BCP対応 <機能強化>

[松山副委員長（躍動～輪の風～）説明]

災害を軽度・中度・高度と区分した場合、議会にはフェーズごとのマニュアルがないため、高槻市ではマニュアル化されている。能登半島地震のように、亀岡市においてもインターネットが遮断されたような状況であっても議会事務局から各議員に連絡ができるよう提案させていただいた。

＜大塚副議長＞

マニュアルの作成はよいことだと思うが、連絡手段ということについては、防災無

線のイメージだと思うが、設置には高額な費用がかかるのと、無線なので到達範囲が狭いことがある。

<木村委員>

災害対策本部が設置された場合は、必要に応じて避難所が開設され、防災無線が使用できるのではないか。

<松山副委員長>

以前、防災訓練をした際に、連絡がとれない議員がおられ、事務局長が議員のところに赴いて確認したことがあった。そのようなことがあったため、今回提案させていただいたものである。

<議事調査係長>

そのようなことがあったのは確かである。

<松山副委員長>

災害対策本部と円滑に連携できる体制・マニュアルがあるのであれば問題はないと考える。

<福井委員>

多様な災害があるが、それに対応できないマニュアルになっているのであれば、更新していかなければならないので、それは検討していく必要があると考える。ただし、フェーズに応じたマニュアルを策定することは難しいと考える。

<松山副委員長>

業務継続計画というイメージであり、事務局として必要なのではないかという視点での提案である。現在の計画で対応できるのであれば、問題はないと考える。

<議事調査係長>

事務局は市の災害対策に関する計画の中で対応していくことになるため、それに加える形で議会、議員としてどのように行動していくのかということを検討するのはよいと思う。

<平本委員長>

検討結果は検討しないこととするが、必要に応じてマニュアルをブラッシュアップしていくことでよいか。

一全員了—

No.18 議員定数・議員報酬 <機能強化>

[松山副委員長（躍動～輪の風～）説明]

17期から議会活性化の取組を検討する際に出ていた内容である。一度議論して結論を出していくべきではないか。

<福井委員>

報酬審議会において、理事者と併せて議員の報酬についても答申が出ている。必ずしも理事者に準拠する必要はないと思うが、執行部がどのような理由や形、手続きを行うのかという情報を得たうえで、議会としてどのようにしていくのかということを検討していく必要があると思う。定数についてはそれに付随するものなのかどうか、そのようなことも含めて1～2年を目途に検討していくべきであると思う。ただし、報酬審議会の答申は無視できないということは念頭に置いていただきたい。

<平本委員長>

検討結果は「検討継続」とすることによいか。

一全員了—

<平本委員長>

検討優先度はどのようにするか。

<福井委員>

報酬審議会からは答申が出ているので、報酬に関しては「早期検討」になると思う。

ただし、その時に定数の話までできるかどうかは別の話である。

<平本委員長>

報酬と定数が一緒になっているのでややこしくなっているのではないかと思う。別の項目として考えることはできないか。

<小川議長>

これは17期からの申し送り事項であり、当時から定数を減らして報酬を増やすなど、関連付けて検討を行われてきた経過があるが、今回の場合であれば、報酬審議会の答申に関するものとは分けて検討する必要があると思う。定数と併せて検討するという部分については、19期から反映させるのかどうかということも含めて、「早期検討」すればよいと思う。

<平本委員長>

今年度中に必ず結論を出す必要があるわけではないが、検討優先度は「早期検討」とすることでよい。

一全員了一

No.19 委員会の行政報告の際は簡潔な質疑をする。 <機能強化>

[木村委員（亀岡有志の会）説明]

質疑ではなく意見が出ることが少なくない。そういう部分を簡潔にすることが議会の改革につながるのではないか。

<福井委員>

特定の議員がいるのであれば、議会運営委員長名で正していただきたい。

<平本委員>

このことについては、そのように対応することとし、検討しないこととするがよいか。

一全員了一

No.20 広報活動の充実 <機能強化>

[三上委員（共産党議員団）説明]

声の議会だよりを作成しているところが実際にある。朗読して録音すればすぐにできることである。予算が伴うことは理解するが、早期にできればよいと思っている。

<富谷委員>

この取組は大変効果が期待されるので「早期検討」とするべきである。

<平本委員長>

検討結果は「検討継続」、検討優先度は「その他」とし、広報広聴会議、広報部会で検討することよいか。広報広聴会議で方向性が決まれば、改めて議会運営委員会で報告していただくことよいか。

一全員了一

No.21 議会DXの推進 <機能強化>

[三上委員（共産党議員団）説明]

1点目は、できるだけタブレットに触れて使い慣れていただきたいということである。研修会なども開催しているが、来られないで「分からない」とおっしゃっている方もおられるので、できるだけ参加していただきたい。また、各副委員長にYouTubeの動画を編集していただけるよう、現在説明動画を作成している。2点目は、理事者は未だに紙ベースで進めている。できれば理事者にもサイドブックスを使用していただきたいという思いがあり、それができない場合でも、議員がタブレットのみで運用しているため、進め方やスピードについて配慮していただきたい。これはすぐにでも取り組んでいただきたい。

<平本委員長>

1点目は検討というよりは、知識などを共有したいということである。2点目について、事務局ではどのような対応ができるのか。

<議事調査係長>

2点目の検討優先度は「その他」としていただき、事務局から執行部に対して申し入れたいと思う。実施時期については、準備が必要となるため、現時点では未定となることを了承していただきたい。

<平本委員>

そのような取り扱いとしてよいか。

一全員了—

No.22 請願、陳情、要望などの意見陳述の所管課との共有 <機能強化>

[三上委員（共産党議員団）説明]

亀岡市では、議員のみが意見陳述を聞いているが、他市議会では市民がどのようなことを発言しているのか所管課が聞いているところもある。強制ではないが、執行部に案内してはどうか。

<福井委員>

理事者が傍聴してはいけないというルールはないので、理事者に声掛けぐらいはしてもよいのではないかと考える。

<議事調査係長>

現在も事前にレジュメを執行部に渡しているため、情報提供は行えている。

<三上委員>

必ず執行部が出席するようルール化しているところがあるのか調べておいてほしい。

<平本委員長>

検討項目から外させていただくことでよいか。

No.23 卒・入学式の出席 <その他>

[松山副委員長（躍動～輪の風～）説明]

毎年議論しているが、昨年度も予算特別委員会の日程を調整した。全員が出席しているわけではないため、議員団費を使って議長名で祝電を送るというのも一つの手段であると考える。

<木村委員>

コロナ禍で案内はなくなったが、市立学校の行事であるため、議員としては行くべきだと考える。

<松山副委員長>

そういうことも含めて検討すればよいと思う。

<平本委員長>

検討結果は「検討継続」とし、検討優先度は「早期検討」とすることによいか。
—全員了一

No.24 一般質問の順序変更 <その他>

<平本委員長>

後から追加になった項目である。緊急時には正副議長と議会運営委員会の正副委員長の決定によって一般質問の順序を変更してはどうかという内容である。

<福井委員>

一般質問の順序に関しては、全て議長の采配によるものである。それに議会運営委員会の委員長を加えるのは問題ないと思う。議会運営に当たって変更などがある場合は議会運営委員会を開催することが前提であるが、緊急の場合で議会運営委員会を開催することができない場合は、全て議長の裁量である。

<小川議長>

福井委員がおっしゃるとおり、議長の裁量の範囲であるが、議会運営に関するものであることから、正副議長、議会運営委員会の正副委員長に委ねていただきたい。このことについては検討するのではなく、この議会運営委員会の場で情報共有し、確認していただければよいと思う。

<平本委員長>

全体の取扱いが決定した。8月の委員会から①早期検討とした項目に絞って検討を進めていくので、よろしくお願いする。

【決定事項】

No.1 定期的な子ども議会並びに中高生議会の開催 ①早期検討

No.2 議場コンサート導入 ②検討（1～2年を目途）

No.3 手話通訳・字幕表示の導入 ②検討（1～2年を目途）

No.4 点字による議会だよりの作成 ②検討（1～2年を目途）

No.5 G o o g l e カレンダーの活用 —

No.6 議会傍聴について ②検討（1～2年を目途）

No.7 市議会ホームページの充実 ②検討（1～2年を目途）

No.8 常任委員会Y o u T u b e 配信の充実 ②検討（1～2年を目途）

No.9 傍聴席での水分補給 ①早期検討

No.10 大学・専門学校・高校との連携 ②検討（1～2年を目途）

No.11 議会モニター制度の充実と効果的な運用 ①早期検討

No.12 議場設備の整備 ②検討（1～2年を目途）

No.13 監査委員の任期2年制 ①早期検討

No.14 議会ハラスメント条例の制定 ①早期検討

No.15 特別委員会の充実 ①早期検討

No.16 特別委員会の新設 ②検討（1～2年を目途）

No.17 災害時の議会B C P対応 —

No.18 議員定数・議員報酬 ①早期検討

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| No.19 | 委員会の行政報告の際は簡潔な質疑をする。 — |
| No.20 | 広報活動の充実 ③その他（広報広聴会議） |
| No.21 | 議会DXの推進 ③その他（事務局から執行部に申し入れ） |
| No.22 | 請願、陳情、要望などの意見陳述の所管課との共有 — |
| No.23 | 卒・入学式の出席 ①早期検討 |
| No.24 | 一般質問の順序変更 — |

2 その他

(1) 次回の議会運営委員会の日程

(2) その他の委員会等の日程

[事務局長 説明]

<平本委員長>

レジュメ記載のとおり確認願う。

—全員了—

散会 12:33